

会 議 録

会 議 名	平成28年度 第2回野田市青少年センター運営審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 平成28年度野田市青少年センター事業実施状況について（公開） 2 平成29年度野田市青少年センター活動方針（案）について（公開）
日 時	平成29年2月23日（木） 午後2時から午後3時15分まで
場 所	野田市青少年センター 2階会議室
出席委員氏名	会長 窪田 洋子、副会長 宮本 明 委員 久保寺 淳子、荒川 重治、大保 一成、奥野 智禎、 小松 一正、石川 和重、名児耶 章子
委員外出席者	野田警察署 秋田生活安全課長
欠席委員氏名	竹内 恵津子、島田 利美
事 務 局	生涯学習部次長 伊藤 公夫 生涯学習部青少年課長 上原 定夫 青少年センター所長 古澤 等 社会教育指導員 青柳 均
傍 聴 者	無し
議 事	平成28年度 第2回野田市青少年センター運営審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
青少年課長	平成29年2月23日午後2時、開会を宣言し、会議の成立について報告をした。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明をした。
窪田会長	会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。 (会長挨拶)
教育長挨拶	(生涯学習部次長挨拶)
窪田会長	議題1 平成28年度野田市青少年センター事業実施状況について（公開）
窪田会長	議題1について、事務局から説明を受けた。 違法ビラの撤去枚数が増加している件について、昨年は73枚で今年度

は481枚と急激に増えています。実際に私も青少年補導員をしており違法ビラの撤去に関わっているのですが、梅郷のホテル方はなくなって、違法ビラも減ってきているにもかかわらず、市内全体として違法に貼られるビラが増えていることには何か理由があるのでしょうか。また、どの辺に多く貼られているのでしょうか。

所長

御指摘いただきました違法ビラの撤去枚数が急激に増えたことについては、センターでは定期街頭補導の巡回中に随時違法ビラの撤去を実施しているのですが、剥がしたすぐ翌日にはまた貼られているのが実情で、そのような関係で増えております。写真が載っているのは木間ヶ瀬の佐川急便付近でございますが、市内全域にばらついて貼られています。例えば、国道16号線の下三ヶ尾交差点の付近や、南部地区の旧閑居商店の付近に多く貼られており、毎日の追いかけてこのように撤去作業をしています。1日に3～5枚のビラを撤去しており、それを積み重ねたことにより2ページにある件数の急激な増加につながっております。

窪田会長

議題1 平成28年度野田市青少年センター事業実施状況について（公開）

〈全員賛成にて了承〉

議題2 平成29年度野田市青少年センター活動方針（案）について（公開）

議題2について、事務局から説明を受けた。

荒井委員

環境浄化活動についてですが、違法ビラについて、貼っている現場を押さえて罰則を与えることはできるのでしょうか。

秋田課長

この種の案件については、軽犯罪法違反にあたります。しかし刑としては非常に軽いもので、直ちに身柄を拘束したりすることはできません。ただし、それを見つけた場合には、速やかに警察に通報いただければ、それを確保して注意、指導することは可能ですので、是非通報していただきたいと思います。

荒井委員

現行犯でなければだめなのでしょうか。

秋田課長

そんなことはありません。例えば、車のナンバーが分かればそこから犯人が割り出せますので、検挙することは可能です。いずれにしましても、見つけましたら24時間待機していますので、遠慮なく警察の方に通報してください。

	<p>皆様、違法ビラを貼っている現場を見かけましたら、車のナンバーを控え、警察署への通報に御協力いただけたらと思います。</p>
<p>名児耶委員</p>	<p>違法ビラというのは、どのような内容のものが貼られているのでしょうか。実際に見たことがないので御説明ください。</p>
<p>所長</p>	<p>センターでは常時業務として、違法ビラの撤去と廃棄を行っています。ビラには電話番号のみが記載されています。電柱に断わりもなく貼ってあること自体が違法ビラであることの根拠なわけです。そのようなことで、先ほど御説明しました「千葉県屋外広告物条例」に基づき、権限委譲された市の職員が違法ビラと認められるものを撤去している状況でございます。</p>
<p>秋田課長</p>	<p>以前はビラに写真が掲載され、明らかに条例に抵触することがありましたが、最近は電話番号しか記載されていないため、その対応に苦慮しているのが現状です。とは言え、発見した場合には速やかに通報していただければと思います</p>
<p>窪田会長</p>	<p>議題2 平成29年度野田市青少年センター活動方針（案）について 〈全員賛成にて了承〉</p>
<p>青少年課長</p>	<p>その他各団体で情報交換会を行い、午後3時15分、閉会を宣言した。</p>